

● 外国籍職員の担当職務について

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

1 公権力の行使にあたる職務は担当できません。

公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む職務
- (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当する職務

募 集 区 分		代 表 的 な 職 務	
		担当できる職務	担当できない職務
行政事務	行 政	庶務・経理、広報・広聴、地域振興・支援、調査統計	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、立入検査
	福 祉	児童問題に係る相談、福祉関係手当等の支給	要保護児童等に対する措置の決定、生活保護の決定
	心 理	心身障がい児・者の相談・調査・指導	措置入院の決定、児童福祉施設の入所措置
行政技術	土 木	道路工事及び上下水道工事の実施計画・設計・監督	開発行為の監視・規制等、再開発事業・区画整理事業の計画決定及び変更
	建 築	市営住宅建設工事の設計・監督、庁舎・学校・文化・福祉施設等公共施設建設工事の設計・監督	建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、都市再開発法に基づく許可、宅地造成等の規制
	電 機 気 械	清掃工場・上下水道関連施設・地下鉄等の公共施設等の設備に係る設計・施工・維持管理	民間の建築設備の建築確認
	造 園	公園・緑地の設計・監督・維持管理	開発行為の監視・規制
	衛生管理(食品)	上下水道水の水質管理、環境保全に関する調査・研究	食品衛生監視、環境衛生監視
	衛生管理(環境)	上下水道水の水質管理、環境保全に関する調査・研究	環境衛生監視
	衛生管理(動物)	動物の飼育管理	—
獣 医 師		動物の飼育、大気汚染等環境保全に関する相談・調査	食品衛生監視、環境衛生監視、と畜検査
保 健 師		母子保健・成人保健・老人保健の相談・調査	緊急措置入院、感染症等予防のための従業禁止・入所命令

2 公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

公の意思の形成への参画に携わる職とは、福岡市の行政について企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職を指します。

3 昇任について

外国籍の職員は、上記2のとおり、原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成への参画に携わる蓋然性の低い課長相当級以上の職に就くことは可能です。